

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店 No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

社会党の「新宣言」と中執案 2

資料1 「新宣言中執原案」作成にあたっての意見書(上野建一) 4

資料2 「新宣言」草案についての意見(新潟県本部) 5

資料3 「新宣言」(案)に対するわれわれの見解と意見(新生研) 7

資料4 われわれはこう考える(社会主義協会) 8

資料5 「原対協」決議 10

ワシントン の 火 遊 び 12

— SDIで戦争の危険は増大 —

連載 『資本論』第一巻を読む(1)

単 純 な 価 値 形 態 (四) 16

旬刊 社会通信

NO.277

一九八五年九月二日

一九八五年九月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

社会党の「新宣言」と中執案

「朝日」夕刊に「経済気象台」というコラム欄がある。第一線の「経済人」が匿名で執筆している。彼らは「現役」であるだけに、現実問題に思わぬホンネが垣間見え、独占の側の現状認識を知るうえに興味深い。

「朝日」九月六日付の同欄は「社会党の『新宣言』」をあつかっている。少し長くなるが全文を引用することからはじめる。いかに社会党の専従中執に「現実感覚」がないかを、改めて示してみせてくれるからだ。

「私たちが社会主義という言葉聞いてまず思い浮かべるのは資本主義という言葉ではなからうか。そしてこの二つの経済体制は根本的に異質であり、相対立し、相入れないものであると、一般には考えられていると思う。ところが、今回の『新宣言』においては、この点がどうもはっきりしていない。例えば『社会主義運動は……資本主義の害悪に対抗するものとして展開してきた』とは書かれているが、その『資本主義の害悪』を生み出す根源と考えられてきた生産手段の私的所有と所有の集中化の問題については一言もふれていない。それどころか、逆に『国有化がただちに社会主義とは考えない』とまで言い切っている。

それよりもむしろ気になることは、資本主義体制について、『資本主義は……「豊かな社会」への道を切り開き』、『二十世紀後半には先進工業国では「豊かな社会」が実現した』と、積極的に評価していると受け取られるような文章が目立つことである。一九七〇年代に起こったスタグフレーションの危機を克服した資本主義体制の適応力を目のあたりにすると、どうしてもこのようにしかとらえることができないのか。

『新宣言』の特徴として注目されている『国民党』論が、『階級政党』のもつイメージの悪さを嫌った単なる宣伝効果からの発想で出てきたものとは思わないが、結果的にはそれは社会主義像をあいまいなものにしている。私などから見ると、全就業人口の八割近くを占めるようになってきているサラリーマン階級の心を何故もっつつかもうとしないのか不思議だ。

そして社会党が、現憲法体制の擁護を強調しようとするのなら、労使対等の原則とか、勤労条件の法定化（憲法第二十七条）などはきちんとやると言うべきだし、差し当たっては、サラリーマンたちは疲れているのだから、週休二日制や週四十時間労働制の法制化などはすぐにでも実現すると言うべきところだ」

二

独占の一翼を担う人ですら、こう主張し、「新宣言」の「社会主義」論に疑問を呈するほどなのだから、社会党内で『新宣言』（草案）は問題外。一二月党大会では『行動宣言』にせよ』との主張が相次ぐのは当然だ。七月以降におこなわれたさまざまな機関会議では圧倒的多くの人がこう発言している。しかし、九月六日夜決まった中執案をみて驚いた。多少の字句修正はおこなわれているが、その考え方、内容は少しも修正されていないからだ。

しかも、石橋委員長は六日付「読売」のインタビュでこう述べている。

「——新路線はかけ声ほどには党内に浸透していない。石橋 社会党は、いろんな考えの人たちで構成されているのだから、自分の考え一つで

党を一つにはできない。自分だけが正しい、というのには通用しない。だから、議論を始めてしまったら、ニュー社会党にはならないですよ」

「議論を始めてしまったら、ニュー社会党にはならない」といわれている。いったい何のために社会党は三ヶ月も議論したのであるか。さらに「保守党のずぶとさを参考にしてみたい」といわれる。この「保守のずぶとさ」、つまり「二枚舌」に勤労国民は嫌悪を示し、この「二枚舌」の保守に効果的に対抗しえない社会党にいらだって、社会党離れが進行している。

これではいくら「護憲の党」として社会党の再生をはかる、これが「ニュー社会党」といつても、だれも信用しない。

三

「新宣言」のホネは「保守連合」を志向することにある。「過程社会主義」論、国民党論、民社・同盟の「民主社会主義」「民主的労働運動」の立場とウリ二つの「共産主義批判」論、「愛と知と力の……」という戯言も、すべてこの目的に沿うためのものだ。たとえば、中執案では批判が強かった次の諸点が手直しされた。

第一。「パフォーマンス」を「創造」にあらためた。

第二。「国民党」論を「国民の党」とした。

「日本社会党は今日の課題がもつ性格からも、そのよってたつ基盤からも、勤労国民すべてを代表し、あらゆる人々に開かれた国民の党である。日本社会党は、労働組合の単なる代弁者であってはならない」

第三。いわゆる「過程社会主義」論については「質的変革」を強調し、それまでの「社会主義は改革の過程を貫く理念」という表現から、「改革の過程と将来社会を貫く価値観」と表現が変えられた。

第四。「共産主義国」との表現は、「いわゆる東の諸国」との字句修正が施されたが、「日本社会党の目指す社会主義とは異質で、その方向はとらない」と草案どおり、結論は変えられていない。

この他、修正点には(1)現状に対する抵抗や異議申し立てを重視すること、(2)「豊かな社会」の表現を削除し、「資本家による労働者の搾取」との表現がとり入れられていることなどがある。しかし、「保守連合」を志向する箇所はそのまま残されている。

「今日では、政治意識と価値観の多様化の中で、連合政権はふつうのことである。……社会党は、……どの党との政権関係にも積極的に対応する」

これで「新宣言」は、よくなったといえるだろうか。否である。なぜなら、「毎日」七日付の記事も述べているように、「(表現は手直しされたが)一部保守との連合の形態や、過程社会主義論は、そのまま残るなど、大筋としては西欧型社会民主主義を目ざした草案の骨格が踏襲」されているからである。

「新宣言」草案が中執案となったことで、これからの反対運動がやりにくくなったとの見方が多い。たしかに手続的にはそうかもしれない。石橋委員長が同じ「読売」で、「皆が本心に『もう一回やれ』『任す』というなら、やらざるを得ない気になるでしょうな」と、ふくみある表現をしていることもそうだろう。その一方で、石橋氏は「その時は、また多少、突出しなければ、一歩前進しないだろう、とは思っている」とまでいう。

……社会党の「新宣言」は、たんに社会党だけの問題ではない。日本の将来の問題だ。中曾根のあまりの右傾化ぶりに、中国も自民党批判を再開した。このようなとき、「保守連合」で自民党にすり寄ることは、たとえ口では「中曾根批判」を強めたとしても、勤労国民は社会党を見離し、その結果として日本の保守化現象を強めずにはおかないであろう。

資料(1) 「新宣言中執原案」作成にあたっての意見書

(上野 建一)

一 党幹部は党をとりまくきびしい諸条件を知らない「裸の王様」であってはならない。作業小委員会草案発表直後の六月一九日、二〇日の全国世論調査(朝日新聞)で社会党支持率が前月の一八%から一四%へ大幅に落ち込み、左右合同(一九五五年)以来最低になったこと、都議選でも大敗したことの最大の原因の一つが此の草案の内容にあることは、素直な眼をもって大衆と接している人ならだれもが知っている。特に六十年安保・三池闘争をはじめとした反独占反自民のいろいろの大衆闘争の中で強い社会党支持者になった現在四〇代、五〇代の人々の大幅な社会党離れは深刻な事態である。

この重大な局面に、この反省をきちんと行って方向転換するのではなくて草案の骨格をそのままに糊塗的な手直しで強引に決めてしまうようなことに、もしなれば今後の国鉄など反行革闘争、靖国・軍事費一%枠闘争や衆・参選挙がどうなるかは目に見えている。

二 勤労国民にとってこの草案の骨格は、今日さし迫って必要なすべての階級的大衆闘争を放棄し、保革連合政府欲しさに自民党が許容するところまで、党の性格や目標を落とし、独占資本に全面屈服しようという内容に見える。この骨格は民社党綱領よりも自民党寄りになっている。そして民社党綱領の改良主義ですら、社会主義は改革の積み重ねで到達すべきものだとされているのに対し、この宣言草案では資本主義の当初からすでに過程としての社会主義であり、当面する改革はすべて「社会主義の発展」と位置付け、ニュー社会党のいう社会主義とは実は資本主義のことであるとしているからである。

三 この骨格で新宣言を決めるということは、第二民社党になること、あるいは新自由クラブについて第三自民党になることを、国民にむかって宣言することにはかならない。今日や将来の日本に、民社党や新自由クラブのまねをして勤労国民の支持を拡大できる条件は、都議選をみるまでもなく皆無である。

西欧をみても、資本主義の矛盾が深まっているだけに、イギリスはもとより、西ドイツでもすでに反マルクス主義的綱領によって支持を拡大できる条件は消失し、左傾化しなくては次の選挙に勝てなくなっている。ミッテランが勝ったのは、それ以前の社会党にくらべてエピネー宣言によりむしろ左傾化し、共産党との共闘も拒まなかったからである。スエーデンもギリシャもニュージーランドも、保守党ににじり寄ってではなく、毅然と正面から対決することによって勝利している。

四 「社会主義の構想」は大会でも反対意見が多く、速記録でも明らかなように「満場一致」ではなく、採決もしないままの「賛成多数」で「承認」されたものにすぎない。従って「構想」の延長線上で社会主義論を含む原則綱領を作ることによって、前大会における田辺書記長の「全党一致できる最大限の努力を払います」という確認答弁の約束を果たそうとするのであれば、木によって魚を求めぬに等しい。

今日の勤労国民が大きな関心を寄せているのは、「社会主義」についてではない。中曽根が衣の下からよろいを公然とあらわにして強行しようとしている軍事費のGNP比一%枠撤廃、レーガンのSDI構想全面協力、靖国公式参拝、スパイ防止法、国鉄民営・分割化・大量首切り、地方自治を破壊する地方行革、国家統制を強化する教育臨調、さらにその行く

手にある戦後政治の総決算としての憲法改悪に対するますます大きくなる危ぐである。したがって勤労国民が今、社会党に期待しているのはこの自民党と全面対決してこの反動化を阻止することである。社会党が結党四〇周年のこの重要な時に、こうした勤労国民の期待に全党一丸となって全勢力をあげて応える以外に勝利への道はありえない。そのため今何をなすべきかを国民に訴える「行動宣言」とすべきである。

五 「行動宣言」にすることによって、社会党の今後にとって次のような前進的側面も作り出すことができる。

イ 今日の内外的情勢は激動しているのであって、激動の内外的情勢をいねいに調査し、正しく分析することによって党内の社会主義に対する意志統一を行うことができる。ことに現在は日本の国家独占資本主義についての調査、分析が極めて不十分であると思う。

ロ 石橋委員長は、今日の社会党の現状を共同戦線党であるとしている。そうであるとするならば共同戦線的に全党が一致できるたたかひの目標は何かといえ、それは中曽根新保守主義（新国家主義）と対決して、反動政治路線を粉碎し、革新の連合政府を樹立し、憲法を現実の政治に実現することである。そこに「行動綱領」の目標を置き、大衆闘争を通じて党の前進をはかることができる。

ハ 現在の社会党は党内の団結、活動力、指導性、組織、財政などいづれも弱体であり、原則綱領づくりを行える状態ではない。今の状態で原則綱領としての「宣言」づくりを一定のイデオロギーで強行すれば党の混乱はいよいよ拡大し不団結は一層ひどくなることは目に見えている。党内に不平不満が充満し、活動力は著しく低下し、党はかなりの活動分子から見放されるであろう。従って原則綱領は別に綱領起草委員会を設置して、世界と日本の諸情勢を見極める何年かの時間をかけ、党内民主主義を発揚させる中で作るべきである。これによって二十一世紀を展望できる党の指針となる本格的綱領が完成する。

ニ 「作業小委員会」に対する不信は極めて強い。それは今迄の党内抗争の一方にあって責任的立場に立ついわゆる党官僚と呼ばれる人達によって作られ、起草に事実上参加したといわれる何人かの学者は長年保持した自己の学説・理論を最近転向させた方々である、ということからきていると思う。起草の段階から党内民主主義を重んじ、まず党内の学者を公平に参加させるべきである。

以上申し上げたことは、党を今日の危機から救うために中央執行委員会の強い指導性に期待しての発言と受けとめていただきたい。この意見は私個人のものであるが、三十数年の党员としての学習と経験をもとに、最近の党内外の論議を私なりに集約したものであることを知っていただきたい。

(一九八五年八月二七日)

資料(2) 「新宣言」草案についての意見

(日本社会党新潟県本部)

「新宣言」草案についての下部討議を集約し、新潟県本部の意見を具申します。

なお、草案の取り扱いに関する現場の関心は高く、思いつめたものがあるので、党中央における慎重な対応と指導性を強く求めるものであります。

I 下部討議の要約

下部討議の様子は別紙のとおりであるが、これを要約すると、一部に草案の積極面を評価する意見があるものの、大勢としては否定的であり、反対意見ないし批判的見解は次のごとく草案の内容、手続き、性格および党員としての生きざまにまで及んでいる。

一、草案の内容についての意見

草案の記述が抽象的であり、曖昧な概念が多く用いられているため「何を言っているのかわからない」というのが大方の感じ方である。

草案の骨格については①状況に流れすぎている②社会主義を放棄したものではないか③党の基本的性質を変え、解党主義に陥る危険性がある——との意見が否定的立場の大宗を占めている。

二、討議手続きについての批判

事実上の「私案」にちかい草案を、説明者不在の討議を余儀なくされたことから勝手な解釈や一方通行の論議に陥ることは避け難かった。草案には、理論的にも実態的にもなお十分な調査解明に待たねばならぬ点が多いにもかかわらず、この作業を行うに必要な猶予は全く与えられていない。

このような内実をもって下部討議がこなされることは、単なるセレモニーにすぎず、綱領策定の作業としては粗雑である。

三、草案の性格についてのギャップ

草案は綱領にあたるものとされ、長い路線論争のケリをつける志向をもって起草されているのに対し、現場では当面する運動や組織の課題に方向を与えるものとして期待された。

このギャップが草案に対する違和感を深め、信頼性を損ねたことは否めない。新入党員は勿論のこと、第一線にいるものにとっては、執念深い路線論争など無関係なのであって、いまそんな余裕はないのである。

四、党低迷原因のすりかえ

党の低迷は事実であるが、それが果たして綱領レベルの問題に起因するのであるのか、党の管理、運営や戦術レベルの問題がより大きな要素とも考えられる。その検証もないままに路線問題にのみ焦点を合わせようとすることは意図的であり、本質的な解決にはならない。

五、党内論争についての懸念

「新宣言」討議が党内論争として国民の不信を招き、党の低迷につながることにへの強い懸念が表明されている。

さりとて原案が出されれば、そのまま見逃せない。いやなら党を脱ければそれなりのカタはつくが、それでは人生を投じた党員としての生きざまが許さない——という訴えは深刻である。

このような苦衷に下部を追い込まないことを党中央に求められる指導性である。

Ⅱ 草案の取り扱いについての意見

一、以上、新潟県本部における下部討議の要約をもって、草案の内容および草案にまつた問題点を指摘した。

こうしたことは、おそらく全国的な状況だと考える。

したがって、草案の骨格をそのままに中執原案とすることがあるとするならば、全党合意の形成は困難と判断せざるをえない。

二、今、わが党が直面する課題は、いきがかりに固執してこのような組織上の困難を持ち込むことはできない。

戦後政治の総決算をにかけて平和と民主主義を危機に陥れ、国民生活と財政経済を根底から揺さぶっている中曽根内閣と対決し、強大な国民戦線を形成することこそ焦眉の急であり、ニュー社会党を鮮明にする方途である。それはまた、結党四〇周年にして党の生存が問われる問題でもある。

このような状況のもとで、「新宣言」すなわち綱領問題で内向けのエネルギーを消費することは許されない。

三、今年度の運動方針にしたがって何らかの宣言を必要とするのであれば、それは前述した状況と課題に立ち向かう全党の決意を勤労国民に示す行動宣言ないし、政治宣言とするほうがより適切である。

結党四〇周年にあたってニュー社会党を高らかにうたいあげるうえでも意義のあることである。

四、「綱領」と「道」の調整問題については、草案の積極的側面を含め、この討議にあたって、出された様々な意見をふまえ、さらに調査、研究、討議を深め、余裕のあるプログラムのもとで策定する方途を講ずるべきである。

われわれはすでに、「八〇年代路線」および「社会主義の構想」を全党一致で確認している。

これはまぎれもなく中・長期の目標を示す綱領的文書であって、党が理論的支柱を失っていることにはならない。 以上

資料(3) 「新宣言」(案)に対する

われわれの見解と意見(案)(新生研究会)

新宣言が作業小委員会によって提案され、各地の討論、及び意見、対案が提起され党内論争が高まっています。

わが党は、戦前の社会主義における諸潮流がその特徴を生かしつつ結党をし、平和と人間解放をめざし、戦後政治に重要な役割をはたしてきました。

しかし、その半面諸潮流の結集の短所として、党分裂や、党内亀裂の危機に直面したことも幾度かありましたが、先人はこれを共同戦線党の長所として、国民に政策体系化してアップールし、短所は党内論争として克服してきました。

この教訓に学びつつ、今回提案される宣言は、「結党四〇周年を機に党の新たな再生と脱皮、二一世紀を展望するわが党の宣言」を期待しましたが、「一つの見解」と「一つ路線」と思われる草案の選択は「党内路線論争」と、これを背景に左右対立を呼び起こし、

さらに草案が冒頭に国民政党史論を掲げたことよって再び不毛なオールド論争に陥り、かつての「稲村・森戸」論争を呼び起こし、古い党体質の中にこの論争を追い込みつつあることや、せつかくの「全国民へのアピール」もマスコミの餌食となり憂慮すべき状況を生み出しつつあります。

特に、地方活動家や党の周辺にいる支持者は、再び党中央が作り出す党内不団結、党への不信拡大に一層のいらだちを覚えつつあります。

この原因は幾つか数えあげられますが、

(1) 宣言案起草の段階で党内諸潮流の意見が民主的に吸収反映し得たか、拙速粗雑が要因とならなかったか。

(2) 道と綱領を歴史的的文章として扱う経過は、これに替わるべき「路線」と「構想」の決定及びその経過のあることを重視しなければならない。特にその経過は批判的意見を含め最大公約数として取りまとめられた結果をふまえば「路線」「構想」を直線的に草案に受け入れることはおろか、更にこの決定を「一つの路線」に傾斜する拡大解釈は許されるべきではない。この押しつけが党内の民主的討論と諸潮流を封殺しかねない内容をもつにいたっています。

(3) 「宣言案」が国民の多数派の形成⇨政権党の形成⇨を強く求めるならば、党の共同戦線党の多様な様式による、わが党支持の振幅の幅を拡大し、その特徴を党の長所とする先人の知恵を取り入れるべきではなかったか。

(4) 文脈にみられる、古い殻にバーフォーマンスというニューファッションは似合わず、そのような発想は討論以前に違和感をもち「宣言」を自分の身につける前に脱ぎ捨て嫌悪感を生み出している。

(5) わが党のみがもつ普遍的国際性のアピールと平和を希求する政治哲学。情報社会の中で二世紀に想定される人間の復権と、これを担う現代若者に対する宣言から出る党のイニシアチーブとインパクトの欠如は宣言の討論を若者から遠ざけている。等々があります。

以上、この宣言案をめぐる周辺状況から「今直ちに党綱領に変わるべき宣言」として本草案を手直しをすることは拙速にはやる気らいがあり、この際党中央執行部は、討論経過と提起されている意見、対案を充分反映し得る中執原案作成のため、しかるべき宣言起草の諮問委員会を設置し、党内のコンセンサスを得る手法を取るべきであると提言します。

なお、党四〇周年を機会に国民へのアピールは、綱領宣言とせず、政治展望を含めた行動宣言とすべきであります。党の団結強化のため、一層誤りなき指導力を発揮されることを期待して止みません。

資料(4) われわれはこう考える (社会主義協会)

一、一月の全国大会において、「新宣言」の策定にあたっては、「全党が一致できる最大限の努力を払う」との確認がなされましたが、現在の党内論議の状況、とくに、草案反対の意見が圧倒的に多数を占めている現状のなかで、真に「全党が一致できる」ものを策定するためには、「新宣言」の性格を当面の行動綱領的な「政治宣言」として全面的に書

き改め、原則綱領次元の路線の策定は、時間的余裕をもったプログラムと全党的参加のもとに、改めて作成する以外にないと考えます。

「八〇年代路線」や「構想」をめぐる論争の経緯をみても、現時点においては、それ以外に「全党を一致」させることは不可能であるからです。

二、また、そうする以外に、結党四〇周年をむかえたこの重大な年に、それこそ「全党が一致」して、防衛費のGNP比一〇％撤廃、スパイ防止法、靖国神社公式参拜、国鉄の分割・民営化にとまう大量首切り、地方行革、教育臨調等々「戦後政治の総決算」をめざす中曽根内閣の憲法改悪の策動を阻止して、勤労国民の期待に応えることもできないと思いません。

三、したがって、党内の合意を求めようとする「北山研有志の態度」が、「新宣言」は「綱領に代るもの」ではなく、「中期的な展望をもつ政治宣言にすべきである」と提案している点には賛成です。

四、しかし、その提案の具体的な内容を見ると、「党内合意づくりのため」、「社会主義の構想」（大会決定）を尊重する」ということを前提にした事実上の修正案となっており、しかも、その二〇項目にわたる修正要求のなかには、当面の行動綱領的な提案にはふれられていないわけですから、この「態度」は、当面の行動綱領的な「政治宣言」ではなく、事実上、「八〇年代路線」と「構想」にもとづく「綱領次元」の「政治宣言」づくりを求めているとしかいいようがありません。

なぜなら、「綱領的文書の土台については、すでに『八〇年代路線』『構想』があり、是非は別にしてこれが今日の社会党における綱領次元での合意である」ということを前提にした上で、『路線』『構想』からのハミ出し部分について全面的に削除するか、書き改め、全文を圧縮した中執案を提案すべきである」という結論的な要求をし、しかも具体的に「路線」と「構想」にもとづく二〇項目の修正要求を掲げている以上、もし、中執がこの要求をうけいれたと仮定すれば、「全文を圧縮」しても「綱領次元」の宣言にしかかなりようがなく、他方でどんなに「当面する改革戦略に定める」ような「中期的」な「政治宣言にすべきである」といったところでそれは形ばかりの要求にしかならないからです。

五、もちろん、われわれも、「八〇年代路線」や「構想」が「大会決定」されたという事実を否定するものではありません。

しかし、「八〇年代路線」の採択にあたり、香川県本部の提出した附帯決議の内容をうけいれて、「国家の階級性」と「社会主義対資本主義という二つの社会体制に存在する基本矛盾」を、中執みずから認めた上で「大会決定」されたにもかかわらず、この附帯条件に関する「大会決定」のほうは、「尊重」するどころか、執行部みずからそれを無視して「構想」や「新宣言」草案を作成してきたという事実経過をふりかえってみただけで、「すでに『八〇年代路線』『構想』」にもとづいて「今日の社会党内における綱領次元での合意」が成立しているかのようにいうのは、形式論としてもなりたたないと思います。

また、「構想」についても、けっして「満場一致」ではなく、「構想」の本格的な解説書をつくり、討論をさらに深めていく」との書記長の集約答弁をふまえた上で、ようやく承認されたという事実、さらにまた、その後の下部討論においても、反対意見が圧倒的に多いという事実を執行部も認めざるをえなかったからこそ、さきの党大会で「全党が一致

できる最大限の努力を払います」との確認答弁がなされたという経過をみればなおさらのこと、「八〇年代路線」と「構想」にもとづく「綱領次元での合意」が「すでに」できていることを前提にした「北山研有志の態度」には、無理があると判断せざるをえません。だからこそ、最初に述べたように、われわれとしては、一二月の四〇周年記念大会の時点で「全党が一致できる」合意の形成は、当面の行動綱領的な「政治宣言」以外にありえないと考えます。

六、原則綱領次元の問題については、われわれは「八〇年代路線」の作成のときから国家独占資本主義論の放棄がなされ、その上にたって、社会主義革命を戦略目標とする科学的社会主義にもとづく原則綱領の放棄（逆にいえば、革命ぬきの「参加・介入」路線の導入）が行なわれたと判断しています。

したがって、現代が国家独占資本主義かどうかという基本的な問題も含めて、「現代資本主義」をどうとらえるかという現状認識から「全党が一致できる」合意をねばり強くつくりあげるための「最大限の努力」なくして「原則綱領次元での合意」をつくりあげることはできません。

われわれが、『社会主義』九月増刊号（『新宣言（草案）』批判と党建設の諸問題）の誌上において、「国家独占資本主義に関するわれわれの見解」を発表したのはそのためですが、こういう「現代資本主義」の科学的な分析を土台にして、原則綱領次元の合意を「全党」に一致させていくことは、その「是非は別にして」、かなり時間がかかることは、従来の論争の経緯、ならびに現在の党内論議の状況を真面目に考えれば、誰も否定できないと思います。

したがって、われわれ社会主義協会は、理論研究集団として、こういう科学的な現状分析の問題とそれに基づけられた原則的・基本的な路線上の問題は、今後もひきつづき調査・研究・討議の上『社会主義』誌上などを通じて問題提起を行ない、論議を深めてゆきたいと思えます。黨員として「大会決定を尊重」することは当然ですが、その「大会決定」がさきにもたように党内民主主義的問題があればなおさらのこと、理論研究集団としてそうすべき責務があると考えます。

以上

資料(5) 「原対協」決議

原対協は、敦賀市において、二日間に亘って第八回総会並びに研修会を開催し、全国各地における原発反対運動の総括と、今後の運動について真剣に討議した。

その結果、

- ① 原子力発電は、安全性が確認されず、むしろ危険性が実証され、政府調査でも国民の原発への不安は年々増大している。
- ② 使用済核燃料や放射性廃棄物の処理・処分体制が確立されず、今後の見通しもたっていない。
- ③ 原発労働者の被曝は、量的にも、質的にも拡大し、会社の秘密管理体制と併せて今や深刻な事態にたちいつている。
- ④ 原発、温排水は現実には漁場、農漁業を荒廃させ、生態系を破壊している。

- ⑤ 発電コストについての優位性も失われ、財界、通産省の中にさえ再検討の動きが出ている。
- ⑥ 地域経済や自治体財政の破壊をもたらしている。
- ⑦ 札東攻撃や権力的暴挙が、たかり根性の増幅等人心の荒廃をもたらし、子供の教育や地域文化におそるべき悪影響を与え、地域の平和をかき乱し、民主主義と地方自治を破壊している。
- ⑧ 核燃料の軍事転用、核兵器開発の危険性が益々増大している。
- ⑨ 原発に依存しないエネルギー体制の確立が現実的に可能である。
- 等が確認された。

全国各地の社会党員は、これまで現地において良識ある多数の住民と共に、ふるさとのよき自然と環境、住民の生命と健康を守るため、極めて現実的な運動をすすめてきた。それは次第に地域住民の信頼を得つつあると認識している。これは党の正しい運動方針の忠実な実践であり、誇るべき成果であると確信する。

こうした原発をめぐる情況、時代の流れ、現地の実態を理解し得ない一部党幹部が、大会で決定された方針と異なる原発容認論を再三再四に亘って、党外に公言している。

このため党内には無用な混乱が生れ、現地においては原発反対運動の重大な障害となり、住民の信頼を大きく失墜させていることは極めて遺憾である。

われわれは、石橋委員長をはじめ、中央執行部の猛省を促し、毅然たる対処を強く要求するものである。

また、中曽根内閣は、戦後政治の総決算と称し、防衛費の対GNP比一%枠の拡大、スパイ防止法、靖国公式参拝、国鉄分割・民営化、地方行革、教育臨調等と際限なく反動的政治を強行し、憲法改悪への条件整備を着々と断行している。

この時期に、国民が社会党に期待しているのは、右の勢力に迎合することも、他党にすり寄ることも、連合に氣くばりのため主体性を強めることも断じてないのである。あくまでも主体性を堅持し、他党と区別を鮮明にして自民党、独占資本と全面的に対決することである。

「新宣言」や「中期社会経済政策」は、そのためにこそ策定されるべきであって、勤労国民の闘う意欲を減殺するような内容であってはならない。

われわれ原対協に結集する全国の仲間には、「新宣言」や「中期社会経済政策」が、原発反対運動に一層はずみをつけ、勤労国民や地域住民から、信頼と共感が得られる内容になることをめざし、次期党大会にむけて、強力に運動を展開するものである。

われわれ原対協は、原発反対運動の更に大きな拡大と前進のため、社会党の正しい運動路線の継承発展のため、いかなる困難や妨害にも屈することなく、不退転の決意で奮闘することを固く誓うものである。

右決議する。

一九八五年八月二五日

日本社会党原発対策全国連絡協議会第八回総会

ワシントンの火遊び

— S D Iで戦争の危険は増大 —

軍縮交渉ぶちこわし企むレーガン

米国の政策を追跡している人びとならずと前から気づいていることだが、レーガン政権は軍備制限について署名済みの協定や条約で定められた体制を一掃し、この超重要問題についての交渉をぶちこわす方針をとった。最初のころ——一九八〇年の選挙キャンペーンとレーガン就任後の最初の一年間——は、ワシントンでは一般にこれを公然と語っていた。ソ連との諸条約、特に S A L T II 条約は、米国の利益に反すると宣伝され、大統領自身もこの条約は、“宿命的な誤り”だと語った。共和党指導部は、軍備を増強し、軍事的優位を獲得し、自分の意志をソ連に押しつけることができるようになった後ではじめて対ソ交渉を再開する用意があると表明した。しかし国内や同盟諸国の間でのこのような方針に対する重大な反対にぶつかって、レーガン政権は、署名した条約を守るつもりであり、対ソ交渉再開に同意すると声明した。しかしその後の事態は、目標はいぜん変わっていないこと、ここで打ち出されたのはむしろ策動、新たな戦術であって、ソーセージを切るように薄片を切りとりながら条約の義務がなしくずしにされていると示していることを示した。交渉はやっているが、合意するつもりなどぜんぜんないのである。

同時にレーガン政権は、核戦争にどういふ態度をとるかという問題でも大きく後退した。従来は確約や条約による義務までもがあるにもかかわらずワシントンは、勝利をあてにして報復を受けずに戦争を遂行できる状況に何とかして復帰し、核の手詰まりから脱しようとする試みに努力を集中した。またしても、最初はこれが公然と語られていた。一九八〇年選挙での共和党の綱領やワインバーガー国防長官とその部下たち、その他の政権スタッフの数多くの声明、さらには「一九八四—一九八八年の防衛指針」のような公式文書がそれである。しかし、またもや米国と同盟諸国での不安の増大にぶつかって、表現がやわらげられた。だが政策は以前のままだった。自滅の危険をおかさずに戦う可能性を米国に取り戻す——言い換えれば戦略用語で“第一撃能力”と呼ばれているものを獲得する——ことを使命とする軍事計画を、米国は一つたりとも放棄していない。

S D Iは戦争をなくせるか

“戦略防衛構想”(S D I)には、これら二つの狙いがとくに完全に具体化されている。一方では軍備制限プロセス全体を掘りくずす主要な道具として、他方では“第一撃”能力の手段として(言うまでもなく他の兵器体系——ソ連の報復戦略能力、指揮・通信センターに先制攻撃を加えるために開発されるミサイルと組み合わせ)、この S D I を利用しようというのである。

これらすべては、言うまでもなく、黙殺され、あるいは隠されている。それどころか、米大統領はこの“スターウォーズ”計画を、核の脅威に終止符を打ち、人類に全般的恩恵をもたらす兵器として、公衆に提示している。彼自身の表現によれば、「急速に大量核報復を加える可能性があまりにも大きく依存するという現状を脱して、何人をも脅か

さない防衛的システムにもっと大きく頼る方向に移る」ことを可能にする兵器だ、というのである。言い換えると、アメリカ人——いや、ひとりアメリカ人のみならず全人類——にたいして、ついに安全保障の問題を解決すると約束したのである。その可能性を疑う者を米政府は批判の矢面に立たせて、「技術発達の歴史は、何事かが技術的に不可能であるという根拠のない主張を納得のいくようにくつがえしている」と声明した。

しかし、しかし、こういう呪文を唱えたからといって、この幻想的なアイデア全体の説得力が増したとは、とうてい言えない。まず第一に、あらゆる問題が技術的に解決できるという主張が間違っている。技術的な性格をもつ問題についてさえ、間違いである。たとえば、永久機関を作ったり、物理法則の作用を克服したり、人間を生理的に不死にしたりすることは原理的に不可能だ。

まったく同様に“スターウォーズ”計画でレーガン大統領が約束していることは、原理的に考えられない。もちろん、新型兵器——不思議な光線、超超コンピュータなどの助けを借りて、やがては（熱心な推進者でさえこれは数十年先のことだと言っているが）現有のミサイルをかなり効果的に撃墜できるシステムの開発に成功するといった事態を想像することはできる。しかしこれらのミサイルは、その時期まで“現有”のものにとどまっているだろうか？ 米大統領は“防衛”兵器開発に使われるのと同じ人間の頭脳、同じ研究設備、同じ機器が、同時にこの“防衛”兵器を絶滅し、それを克服あるいは迂回するための兵器の開発にも、あるいはこの“防衛兵器”も歯が立たないような何らかの新機軸の発見にも、使われるというまったく明白な真理を無視した。この意味で、大統領が約束した絶対兵器なるものは、ありえない。実際のところ、技術進歩を、科学と技術を停止させることはできないのだ。

技術が安全を保障できないのは、技術が微力だからではなくて、安全の問題はその本質からして技術の問題ではなく、政治問題だからである。これを証明するために、改めて膨大な軍事計画を開始する必要はない。これはすでに証明済みである。かつて、ありふれた機関銃が“戦争に終止符を打つ”兵器だと宣言されたではないか。そしてその後、いまや“スターウォーズ”礼讃者となったテラー博士が、熱核爆弾は“永遠の平和”の道具だと宣言した。要するに、いま事情に暗い人々を惑わすために出されている一見素朴な問い——ひょっとしたらうまくいくかも知れないのだから、試してみたっていいじゃないか？ という問いに歴史は回答を与えてしまったのである。

米国の議会や公衆、米国の同盟諸国に“売りつけ”ようとしている形でのこのプロジェクトは、実現不可能ではあるが、そうだからといって、その危険性が減るわけではない。しかもそれは将来いつか危険になるというのではなく、すでに今日、偽善的に“研究”と呼ばれているその段階において危険なのである。

実際に問題になっているのは、決して新しい軍備体系の研究だけではなく、その開発・実験だけでさえもなく、軍拡競争の新たなラウンド、おそらくはその規模と危険性において前例を見ないラウンドでもあるのだ。

これらの“研究”の規模をとって見ても、八年間に七〇〇億ドルの予算がつけられている。これはマンハッタン計画のほぼ五倍（今日の価格に換算して）、アポロ計画の二倍余である。だが、この原爆開発計画と人間の月着陸計画は、その費用の面で今にいたるまで記録破りとされてきたではないか。

実際には“研究・開発”と呼ばれているものの背後に、軍事技術の新たな質的なダッシュ

のため前代未聞の資金、科学力、考えられる限りのあらゆる資源の動員計画がひそんでいる。防衛軍備と攻撃軍備、核・通常・宇宙・光線・キネティックその他あらゆる方向でのダッシュである。さしあたり人類は核軍事技術の危険すら克服できないでいるというのに、それをほるかに上回る新たな未知の危険をめざしてのダッシュである。世界共同体には、未知のもの、危険で不確定なものへのこのようなダッシュへの準備があるのだろうか？ こういった問いは、まだ誰も出していないし、こういった観点からの問題の審議すら実質上まだ行われていない。

そればかりか、問題の本質は手をかえ品をかえて隠され、なにやらずっと安全で単純なものにそれを帰着させる試みが行われている。——新しい防衛手段で核の脅威を免れようとする試みのどこが悪い？ とにかく問題を研究して、そのあとでどうするかを決めようじゃないか、というのである。

S D I のあとでは手おくれ

しかし、“そのあと”で何かを決めようとしても手遅れとなろう。その理由はたくさんある。その一つは、いわゆる“研究”計画のために、言うなればその“道中”ですすでに七〇〇億ドルのほかにさらに巨大な政治的代価を支払わねばならないという点にある。恐らくこの計画の最初の犠牲の一つとなるのが、ソ米軍備制限交渉であろう。この交渉の目的は、本年一月のグロムイコ・シュルツ合意で、宇宙での軍拡競争の防止と地上でのその停止にあると定められた。しかし今やワシントンが声明しているように、米国はこの合意に反して、あらゆる場合に対ミサイル防衛の開発作業を進めるつもりであり、それはこのシステムがうまく作動するかどうかを明らかにするためだと称している。それが明らかになったら（現在の計画では一九九三年以降になるが）対ミサイル防衛を展開するかどうかの決定が採択される。展開することに決まった場合に初めて、次の決定——A B M 条約を一方的に破棄するか、それとも米国の計画の実現を妨げない程度にまでこの条約を骨抜きにすることに同意するようソ連の説得を試みるかの決定を採択すべき時がやってくる、というわけだ。

驚き入ったアプローチである！ そんなことなら、ソ連と米国はジュネーブで米国が軍事技術面での仕事の成功に応じてその後何をやるか自分で決める時点まで、今後八年あるいはそれ以上の年月をかけて、いったい何について交渉を行なうのか？ こういった問題提起のもとでは、宇宙兵器は今後数年間はそもそも審議の対象とならない。そうだとすれば、地上軍備についても、審議すべきことは何もなくなる。すでに六〇年代末から七〇年代の初めにかけてソ米両国は、攻撃軍備の制限、ましてや削減は防衛軍備の制限なしには不可能だという一致した見解に到達しているからだ。“スターウォーズ”計画は、このいかんともしがたい戦略的論理をいささかも変えるものではない。とすれば、結論は自ずから出てくる。今後八年あるいはそれ以上の期間にわたり米国ははじめに交渉を行うことを計画すらしおらず、むしろ交渉を宣伝用の措置、全般的ベテン——こういった無遠慮な表現を許していただきたい——の道具と見ているのだ。これはワシントンの望むところかも知れない。だが、このよからぬ危険なゲームにソ連も参加するだろうなどと、ワシントンでは考えているのだろうか？ この問題についてのソ連の見解を、このほどゴルバチョフはまったく明快に次のように述べた。「米国が今後とも単なる引き延ばし策を続けるなら、われわれは状況全体を改めて評価せざるをえなくなるだろう」と。

スターウォーズで核脅威は増大

以上述べたことから次の結論が引き出せる。“スターウォーズ”は軍備制限と削減のプロセス全体に仕掛けられた地雷で、計画検討の現段階においてすでに破壊的なものである。もう一つの結論——スターウォーズは軍拡競争の強力なジェネレータであり、“突破不能のシールド”をつくるというアイデア自体がまったく成り立たず、実現不可能であるにもかかわらず、世界の軍事・政治情勢を不安定にするものである。米領土のあまり完璧とは言えない対ミサイル防衛でさえ、“第一撃”軍備と考えられているもののコンポーネントとなりうる。新しいABMシステムの開発作業の展開にともない、MX、ミゼットマン、トライデントII、BIB、ステルスその他多くの種類の攻撃用システムの開発努力がさらに増強されているのだから、なおさらのことだ。これにともなって“中枢破壊”、つまり相手側の管制・通信センターをたたく兵器として構想された米国のバーシングIIミサイルの欧州展開が続行されていることは、いまさら言うまでもない。こういった条件下では、不完全な防衛システムといえども、“中枢破壊”の第一撃の後に相手側に残る報復力のわずかな部分に対処できるという期待を生み、それによって侵略者にフリーハンドを与える恐れがある。まさに以上のような理由から、SDIの作業の展開にともなって核の脅威は消失するどころか、逆に増大するのである。

レーガンの背後に軍産複合体

レーガン大統領自身にとっては“スターウォーズ”は、一般に言われているように、本当に信仰の対象、無思慮で疑うということを知らぬ狂信的な信仰の対象となったのかも知れない。しかし、無条件にSDIを支持している彼の側近の間には外から判断できる限りでは、これを信じている者はすでに指で数えられるくらいしかない。その他の人々のプラグマティックな目算は、大統領の約束とはまったく違ったものである。

現政権は米国の政治スペクトルの中の極端に保守的な部分を代表し、極右層や軍産複合体の強い影響下にある。この層に押し出されたのがホワイトハウスの主である。大統領の側近、これらの極端な見解の持ち主たちの間には、右翼の、ましてや極右の波は、永遠には続かないことを理解している人々も、恐らくは少なくあるまい。だからいま米国内政にも外交にも極右の政策を定着させ、この国にそれを長年にわたって押しつけ、そのこと自体によって次期大統領に誰がなるうともレーガンの後継者たちに、そして米国の同盟者たちにも押しつけようとする意識的な試みが、ますます明白にあらわれているのだ。ワシントンがやみくもに急いでいるのは、まさに現政権のもとで軍拡競争の新たな、きわめて危険なラウンドを、始動するシステムの惰性によって私利私欲で動く有力な経済的、政治的、圧力集団をそのまわりにつくりあげることによって、後戻りのきかないものにしたいと思っているからなのである。

もはや失うべきものをもたぬ年配の米政治家たち、本当の災厄、ましてや戦争を知らず、戦争をゲームの対象とし、それを自分の出世のたねとしてきたもっと若い政治家たちが、以上のような路線が平和をどんなに脅かすものかをよく考えているかどうか、私は知らない。しかし、こういったゲームは全人類を破壊させかねない真正正銘の火遊びであるということだけは確かである。

連載 『資本論』第一巻を読む 11

単純な価値形態(四)

第一章第三節(第四九〜第五四パラグラフ)

上衣の使用価値が価値を表現する

「49」価値形態は、異なる使用価値をもつ商品を等価形態におき、それと等しい価値であると表現することによって、相対的価値形態にある商品(ここでは亜麻布)をつくりだした労働が、等価形態にある商品(ここでは上衣)をつくりだした労働と一面では共通する抽象的人間労働としての性質をもっていることを明らかにした。だが価値形態は労働の二重性を表現しているというだけではない。

自然素材と労働を結合させる「26」ために、人間労働力を素材のなかに「流しこむ」と、その行為である労働そのものは価値を形成するといえ価値そのものではない。流動状態にあった労働が、素材にたいし何らかの加工をなすといったかたちで凝結し、労働の体化物となることによって、その素材が価値をもつのである。(運輸労働やいわゆる「サービス労働」についてはまだ第一巻で論じることができない)

したがって、亜麻布の価値を表現するためには異なる物が、しかも亜麻布と共通して人間労働が対象化された物が必要なのである。このばあい上衣はその条件を満たしており、課題はすでに解決されている。

※ 「1」内は、パラグラフ番号。「49」は岩波文庫第一分冊九五頁。註一七aの後から。「50」すなわち、亜麻布との価値表現において上衣は亜麻布と同質のもの、価値物とみなされる。上衣は使用価値としての自然形態のままのすがたで価値を示すものとされるのである。

とはいっても、上衣はそれ自体としてはあくまでも使用価値であって、それ自体には価値の表現はどこにもない。その上衣が、亜麻布との価値関係のなかにいては、価値を表現するようになるのである。

それはたとえば平服を着ていたらわからないようなある種の人間たちが、笹縁(金糸の組みひもでつくった笹の葉状の飾り)をつけた軍服を着ると、その地位や軍歴、戦功などが階級章や勲章等によって目に見えるかたちで明らかとなるのに似ている。同じ人間が軍服の内部ではそれがない場合より多くを意味することになるわけである。

「51」上衣の生産のために、具体的有用労働としては、裁縫労働のかたちで人間労働が支出され、上衣のなかに価値として堆積された。その観点から見れば、上衣の使用価値は同時に交換価値の素材的担い手「4」になっている。

そして等価形態におかれるということは、その価値物としての側面が重要なのである。とはいえ上衣の価値は使用価値と違って誰にも見えない。だが亜麻布は彼(上衣をさすドイツ語で上衣は男性名詞)のなかに自分と共通する「ところ」を認めた。それにこたえて上衣が彼女(亜麻布をさす。ドイツ語で亜麻布は女性名詞)に対して自分の「ところ」を表わそうとしても、それは上衣の形態からはなしてとりだすことはできない。そのため

彼女のために上衣そのものが「こころ」を表わすものとならざるをえないのである。さて、ここに「個人Aは個人Bにたいして……」という例がでてくるが、これについては若干問題がある。細かいことだが首をひねっている人もいられるかもしれないから、こうした機会に正確に書いておこう。

もっともこの例のいわんとすることは明らかである。「陛下」(価値の比喻)というものはそれ自体をとりだしてみることではできない。それは個人Bの肉体のすがたをとって個人Aの前にあらわれるだけである。Bは先代の陛下とは容貌は違うわけだが、陛下という本質(これも価値と同様に社会的なものである。註二を参照)は、その個々人の自然形態で示されるほかないのである。

ところで、この文章をよく見ると「個人Aは個人Bにたいして……陛下として相対するわけにはいかない」となっていて、ここでは陛下はAのように読める。それに対し文中の挿入部を見ると「Aにとって、陛下が同時にBの肉体の姿をとり……」となっていて、ここでは陛下はBのように読める。これは誤訳でも誤植でもなく、実はドイツ語の原文に忠実な翻訳であり、逆に他の訳本の多くが「個人Aが個人Bにたいして陛下にたいする態度をとる」というようにつじつまをあわせているのはかえって正しい訳といえない。

マルクス自身が目をおし全面的に手を入れたロシア訳のフランス語版と、エンゲルス監修のムア訳英語版では、ここが直されて主文の方に合わせ、陛下がAであることに統一されている。ところがその後に出たドイツ語版が直っていないところを見ると、これらの訂正は訳者によるもので、マルクスやエンゲルスは原文の混乱に気づいていなかったのかもしれない。

しかしこの訂正はあまりよくなかったと私は思う。というのは、この比喻は等価形態にある価値物(商品B)が、その価値を表わすのに自然形態をとることしかないことのとたえであるので、陛下はBである方がより適切であろう。もしマルクス自身が気づいていたら、むしろ主文の方を直し「個人Bは個人Aに対して……陛下として相対するわけにはいかない」としたのではないだろうか。

パリはミサに値する！

「52」上衣が等価形態にたつこの価値関係にあって、上衣はこのようにして価値の存在形態、目に見える形態とされるのである。商品亜麻布の価値は商品上衣自身のすがたで、すなわちその使用価値で表現される。亜麻布は使用価値としては上衣と異なるが、価値としては「上衣に等しいもの」として上衣に見えるのであり、それによって亜麻布は自分自身とは違った価値表現を得るのである。

神の子であり人間として生まれたというイエスは「神の小羊」とよばれた(『新約聖書』「ヨハネによる福音書」第一章一九節など)。清らかでやさしく、しかも当時のユダヤの習慣としていけにえにされる動物であったという点で、羊はよくイエスを象徴するものとされた。そしてキリスト教徒の羊のような性質は、そのイエスとの同一性(仏、英語版では類似性。この方が教義上より適切であろう)として表われている。そこで、キリスト教徒を亜麻布、羊を価値、そしてイエスを上衣におきかえてみれば、この比喻の意味はいち

おうわかるわけだが、宗教基盤の違う私たちには正直に言ってピンとくるたえではない。これならばどうだろうか。自民党員の好戦的性質が、その総裁中曾根との同一性として現われるようなものである！

「53」以前に商品価値の分析によって明らかにしてきたことを、価値関係を通じて商品自身が語っていることがわかった。ただし「47」「48」でのべられたように、商品亜麻布は自分にはこれだけの抽象的人間労働が含まれている、とじかにいうのではなく、上衣を自分に等しいとおき、価値としてはこれと等しいという、独特の回りくどい「言葉」で自分の価値を表現するのである。なお、「卵が他の卵に等しい」というのはドイツ語の慣用表現で、日本語でいえば「ウリ二つ」と同じ意味である。

さて、商品の言葉ということかというと、その本来の、ふつうの人にはわからない、あたかもヘブライ語のような、これまで説明したそれ自身の「言葉」のほかに、多少正確さは劣るが、いろいろな言語で説明はできる。

だが、ドイツ語の「価値あり」（本文中では「価値たること」と訳されている）という単語では、ここへのべたような等置関係をうまく表現できない。たとえば「パリは価値あり」というと、それだけであたかも内在的価値がじかに表現されてしまうようだ。それにくらべるとローマン語系の動詞「値する」では、「パリは値する」といっても意味が通らない。何かを等置して「パリは○に値する」といわねばならないので、この方が商品の価値表現を説明するにはふさわしい言葉といえよう。

「パリはミサに値する！」という言葉は訳者註にもあるように、一五九三年、新教のナヴァール王アンリが、ユグノー戦争のさなかにフランスの王位を継ぐことになったとき、旧教徒の圧倒的に多いフランスを支配するため改宗したさいのべたといわれる。ミサ（聖体祭儀）は旧教に固有のもので新教にはなく、この言葉はパリを支配することが旧教に改宗するに値するという意味になる。当時のヨーロッパ人にとって、改宗することは極めて重大な決心のことであつたらう。彼はこうして国王に即位してアンリ四世となり、ブルボン王朝を開いた。この王朝がフランス革命で処刑されたルイ一六世まで続いていくことになる（のちにもう一度短期間王政復古もした）。

それにしてもパリとミサという全くかけはなれたものを等置したところに、この言葉の面白さがあり、マルクスはとりあげたものであろう。

「54」もう一度まとめよう。価値関係によって上衣の自然形態、そのままのからだに亜麻布の価値を写しだす鏡の役をはたす。すなわち相対的価値形態にある商品Aは、等価形態に商品Bをおいてこれを人間労働の体化物とし、さらにその使用価値で自らの価値を相対的に表現するのである。

さて、今回とりあげた箇所は価値形態を理解するうえで核心部といっても過言ではないと思われる。そこを少しでも理解しやすくしようと、マルクスは各段階に比喻をならべるという異例の書き方までしているのだが、かえってむつかしい印象を与えているかもしれない。だがそれらはよく考えられたもので、わかってみれば理解のたすけになることはまちがいない、少し枝葉末節にまで説明を試みた。

（神津 朝夫）